



## 宮城県行政書士会と

# 行政手続に関する連携協定を締結しました！

宮城県行政書士会と塩竈市は相互の連携を深め、市民サービスの向上を目的として、行政手続に関する連携協定を令和4年6月29日に締結しました。

締結式では、宮城県行政書士会 佐々木政勝会長より「貴市における様々な行政課題にお手伝いできるのではないかと。本協定をきっかけに気軽に声を掛け合えるような関係を構築していきたい。」といったお言葉をいただきました。

また、本市 佐藤 光樹市長は「市民の皆さまが提出する書類について、読みにくい・難しくて書けないという声もあり、改善する余地もあると思う。今日のご縁をきっかけとして、気づいた点について、市民の皆さまの立場に立って、ご指導をいただきたい。」と述べました。

### 【連携項目】

- (1) 恒常的な業務に係る事項
  - ・ 各種行政手続相談に関すること
  - ・ 空き家の調査等に関すること     ほか
- (2) 災害等の業務に係る事項
  - ・ 戸籍及び住民票の写し等の各証明書に関すること
  - ・ 各種支援金・給付金等に関すること     ほか



写真 締結式の様子（左から佐々木政勝会長、塩竈市長 佐藤光樹）